

令和3年8月1日

各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立大洲青少年交流の家所長 向井 繁 一

レストラン（弁当食）の数量変更締切日の変更について（お知らせ）

日頃より、当施設の運営にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

現在、レストラン（弁当食）について、利用日の3日前10時までの数量変更期限としておりますが、納入業者による食材提供が困難となってきたことから、令和3年8月1日より、下記のとおり変更を行いますので、お知らせします。

記

1. 変更時期 令和3年8月1日から
2. 数量変更期限 (変更前) 利用日の3日前10時まで
(変更後) 利用日の5日前10時まで

以上